

いこいの村 松田ヒサコ

題字 梅の木寮

2015年(平成27年)5月20日発行

第396号

発行責任者

いこいの村聴覚言語障害センター

所長 岩本 幸子

いこいの村編集委員会

〒629-1242

綾部市十倉名畠町久瀬谷2番地

TEL(0773)46-0101

FAX(0773)46-0610

<http://www.kyoto-chogen.or.jp/ikoi>

いこいの村新聞1月号(392号)に、生活者の部屋掃除や洗濯物たたみの「アルバイト募集」のピラを差込み呼びかけたところ、沢山のお問い合わせをいただきました。現在は3名が勤務しています。最近では、「窓ふきもしておきます」「足りなくなつた備品の補充に行ってきますね」など、介護職員があわただしく動く中で見落としがちな部分をサポートしてもらっています。

1月末から働き始めました。はじめは何をしたらいいかわかりませんでしたが、掃除をしているうちに生活者さんから「あんたが来てくれて、きれいになったわ」と言ってもらい、少しでも役に立てているのかな、と嬉しくなりました。これからも頑張ります。



いこいの村新聞・まつりが良縁で…



いこいの村まつりに参加して、
いこいの村のことを知りました。
今は、皆さんのお部屋のシーツを
交換したり、掃除をしたり、医務
課の事務のお手伝いをしています。
以前も福祉の仕事をしたこと
があったので、介護にも少し興味
が出てきました。子育て中なので
今は週に3日きています。

作つて食べれば味は格別!

『トイサー』へお好み焼きパーティー

相談があるんやけど…

「自分でたいて飯を作つて食べたいけど…」と、利用者からJ希望がありました。

トイサーさんは、日々のレクリエーションで、してみたいことや、遠足の行先などを利用者にお伺いし、相談をしながら、多くの方々の希望に沿つように内容を決めていきます。食べるJ希望についても、J希望をお伺いしながら、「鍋大会」や「スイーツ祭」「お菓子作り」などを行い、利用者と共に準備を進め、楽しいひと時をおくりつけてもらいました。

J希望を出された方を中心J相談を行ひ、「自分で好み焼きをしよう」と決まりました。

待望のお好み焼き

「やつと細かく切るんか?」

2年前トイサー

J希望が移転した際、

J近所のお好み焼

き店から廻食として配達をしていた

だが、お好み焼きを満喫しました。

J口の味に舌鼓をうながら、「次はみんなで作りたいね」と思いを馳せていました。

J大切にしました」としてみたい、食べてみたい、願いを実現していくJの大切さはもとより、そのような希望や思いを遠慮なく出し、いただけるよつにしたJもなのです。まずは思いをお聴きまし。

J現事に現役です。

J「シナの田舎た使うんか?」

J「今後、家で作られる時でも田舎た買に置きがてあるの

Jで、今回せんのは作じや」

J(高齢福祉部トイサーJス課)

まだまだ現役世代

まずはキャベツ切り。

J手袋(衛生用のJリール手袋) ついたり立つたりわ

けと田舎やつたJ便利やね」

洗つ、切る、混せる、各々

で役割を分担しながら手も口も動かしながら準備を終え、あとは焼くだけです。

J「Jやつて焼けるんを待つのも美味しいのひとつや」

J「作つてもおいしいも美味しいけど、自分で作ったJやつ

J美味しく感じるわ」

J格別の風

J食となりました。

Jこれは、実際に特養に入所される方の割が要介護3以上JとJを受けて、国は更になりました。

J特養を「中重度者のための施設」と位置付けています。

Jされでは、要介護2以下の人は絶対に入所出来ないのでしょうか。たとえば、認知症

Jが軽度であつても、日常生活に支障をきたすよつな症状や、行動がある方も多くあります。

Jそのため国は、「やむを得ない事情により、特養以外での生

J活が著しく困難であると認められる場合」は「市町村の関

Jとのもと特例的に入所を認め

介護のワンポイント

『要介護2以下では

老人ホームへ入れない?』

介護保険の改正により、

2015年4月1日から、特別養護老人ホーム(以下、

特養)の入所要件が、現状の

「要介護1以上」から「原則

として要介護3以上」へと変更になりました。

「要介護1以上」から「原則

として要介護3以上」へと変更になりました。

「要介護1以上」から「原則

として要介護3以上」へと変更になりました。

「要介護1以上」から「原則

として要介護3以上」へと変更になりました。

「要介護1以上」から「原則

として要介護3以上」へと変更になりました。

「要介護1以上」から「原則

として要介護3以上」へと変更されました。





あいがとうございました



◆後援会 ご入会・ご継続 (順不同)

藏田 義昭 様 舞鶴市 繼続
大野 六郎 様 縁部市故屋岡町 入会

◆「後援会」はいこいの村で現金受付させていただいた方のみの掲載です。現金振り込み・自動引落の方は京都時言ニュースに掲載させていただいております。

【掲載誤りのお詫び】

いこいの村しんぶん 395号のボランティアの欄に田中みち子様の掲載漏れがありました。
お詫び申し上げますと共に、お礼申し上げます。

◆ご寄付 (1000円以上 順不同)

国際ソロフミスト京都-弥生 会長 宮 弘子 様	京都市	タオル・石鹼等
園部町民生児童委員協議会様	南丹市	ティッシュペーパー
四方まゆみ様・川端ふみよ様	十倉志茂町	10,000円
青野 美佐枝 様	東山村	50,000円
渡邊 真理子 様	館町	ミキサー

今回の掲載は3月21日～4月30日受付分です。

今年春に迎えた新しい職員です。よろしくお願いします。2015年4月1日採用正規職員

★高齢福祉部★



小寺 豊



田村 真由美



三觜 典代



山本 有美

★施設第一福祉部★



小畠 誠



山口 弘行

★施設第二福祉部★



稲田 真理子



森田 真実



杉浦 明子



竹市 麻奈美



津布久 裕之



樋口 芙美

★地域福祉部★



野田 三恵



弓削 良之



松井 範光



新庄 香菜



大西 明日香



真鍋 敏弘

職員募集

●ホームヘルパー(直行直帰)

臨時職員(24時間/週) 2名

●看護職員

正規職員・臨時職員 2名

●調理員

臨時職員(24時間/週) 1名

●障害者の相談員

臨時職員

(勤務場所 福知山市)



(お問い合わせ)

総務部総務課 採用担当者まで

TEL:0773-46-0101

FAX:0773-46-0610

デイサービスの予定

【6月】

散髪の日 6日、13日、20日、27日

リハビリの先生の来所日 11日、25日

【配食サービス】

月～土曜日(山家・口上林地区対象)

【耳の相談日】

6月18日(木)

会場:いこいの村とくら福祉センター

時間:午後1時～午後3時 要予約

